

令和2年度2月期－1 定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

2 監査の範囲

監査の対象期間中に執行された、財務に関する事務及びその他の事務

3 監査の着眼点

財務に関する事務及びその他の事務の執行が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし監査を実施した。

4 監査の執行者

代表監査委員 関口 広行
監査委員 寺田 寿夫

5 監査の対象

福祉部 こども家庭課

6 監査の期間

監査対象期間 令和2年4月1日から令和3年1月31日まで
監査実施期間 令和3年2月4日から令和3年2月26日まで

7 本監査の期日

令和3年2月26日

8 監査の方法

(1) 書類監査

書類監査においては、監査対象から提出された定期監査資料、関係書類等に基づき、監査委員事務局職員による予備監査を実施した。

(2) 委員監査

委員監査においては、監査委員事務局作成の予備監査調書と対象課の課長等より提出済み資料等に基づき説明を受け、監査委員による質疑を行い本監査を実施した。

第2 監査の結果

1 財務事務の執行

業務委託において、監督職員の任命されていないものが数件あり、提出書類及び履行について確認できないものがあった。

着手届及び工程表について完了予定年月日に、完了届について完了年月日に記載誤りが見受けられた。

完了検査結果通知書について、わたされていないものがあった。

報酬等について、前年度分の支出が見受けられた。

これ以外については、概ね適正に行われていた。

2 その他の事務の執行

福祉事務所長名及び教育長名で発出された文書の回答が、市長等宛てに発送されていた。

これ以外については、概ね適正に行われていた。

3 意見

財務事務等の執行において一部に課題は見られたものの、それ以外については概ね適正に財務の執行及び事務処理がなされていることが確認できた。